

令和2年度秋田県鷹巣阿仁地域保健医療福祉協議会「地域医療推進部会」「救急・災害医療検討部会」及び「献血推進部会」の報告資料について

○「地域医療推進部会」及び「救急・災害医療検討部会」合同開催

日時：令和3年2月3日（水） 14時から

場所：北秋田地域振興局 3階 大会議室

内容

今冬における新型コロナウイルス感染症についての医療体制について、地域の現状と課題について情報交換し、今後の体制について協議した。

○「献血推進部会」

開催予定：令和3年2月

書面開催（予定）

内容

①令和2年度献血事業の実績について（令和3年度1月までの実績）

②令和3年度献血事業推進計画（案）

割り当てられた鷹巣阿仁地域の配車台数と目標値

・配車台数 20台

・目標値 400ml 815人

市村別、地区別献血状況 (令和3年1月)

北秋田保健所

区分	年度目標	当 月			当月までの累計			年 度 達成率	
		目 標	献血者数	達 成 率	目 標	献血者数	達 成 率		
北秋田 市計	200ml	26人	0人	0人	0.0%	26人	18人	69.2%	69.2%
	400ml	848人	67人	72人	107.5%	808人	831人	102.8%	98.0%
	計	874人	67人	72人	107.5%	834人	849人	101.8%	97.1%
上小 阿仁 村	200ml	0人	0人	0人	0.0%	0人	0人	0.0%	0.0%
	400ml	39人	13人	10人	76.9%	39人	45人	115.4%	115.4%
	計	39人	13人	10人	76.9%	39人	45人	115.4%	115.4%
管内 計	200ml	26人	0人	0人	0.0%	26人	18人	69.2%	69.2%
	400ml	887人	80人	82人	102.5%	847人	876人	103.4%	98.8%
	計	913人	80人	82人	102.5%	873人	894人	102.4%	97.9%

**\* 街頭献血結果**

5/17 (日) いとく鷹巣ショッピングセンター  
200mL・0本 400mL・76本 合計76本  
9/27 (日) ザ・ビッグたかのす店  
200mL・0本 400mL・59本 合計59本  
1 / 3 (日) ザ・ビッグたかのす店  
200mL・0本 400mL・55本 合計55本

**\* 地域献血予定**

7/16 (木) 北秋田市民ふれあいプラザ (コムコム)  
\*地域献血ではなく北秋田市役所本庁にて通常献血に変更

**\* 大型事業所配車予定**

5/22 (金) (株)佐藤庫組 \*中止  
7/2 (木) 秋田土建 (株) 米内沢生コン工場 \*中止

**\* 大型事業所献血 結果**

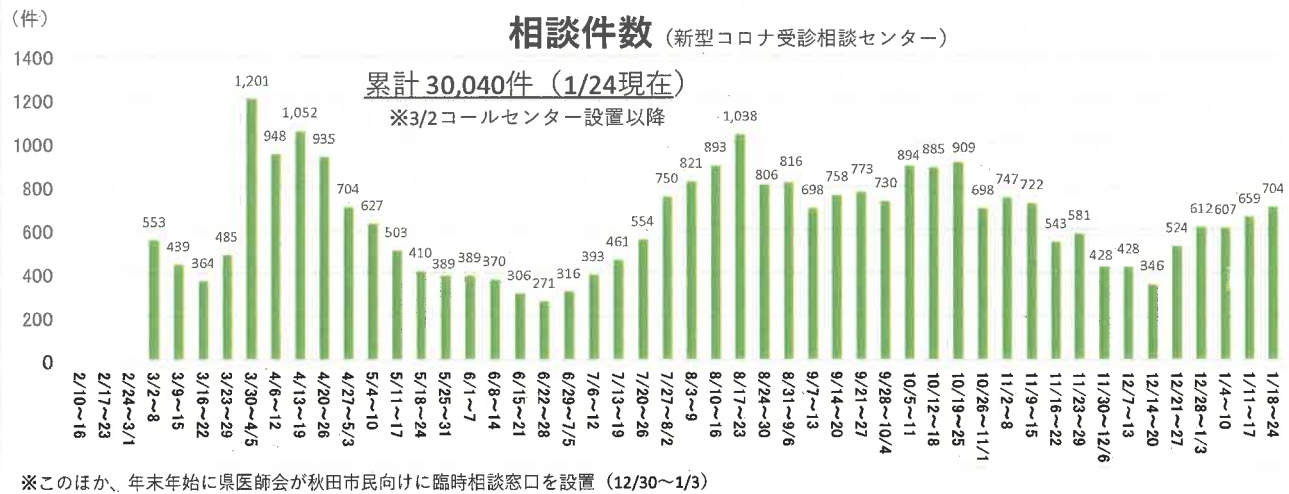
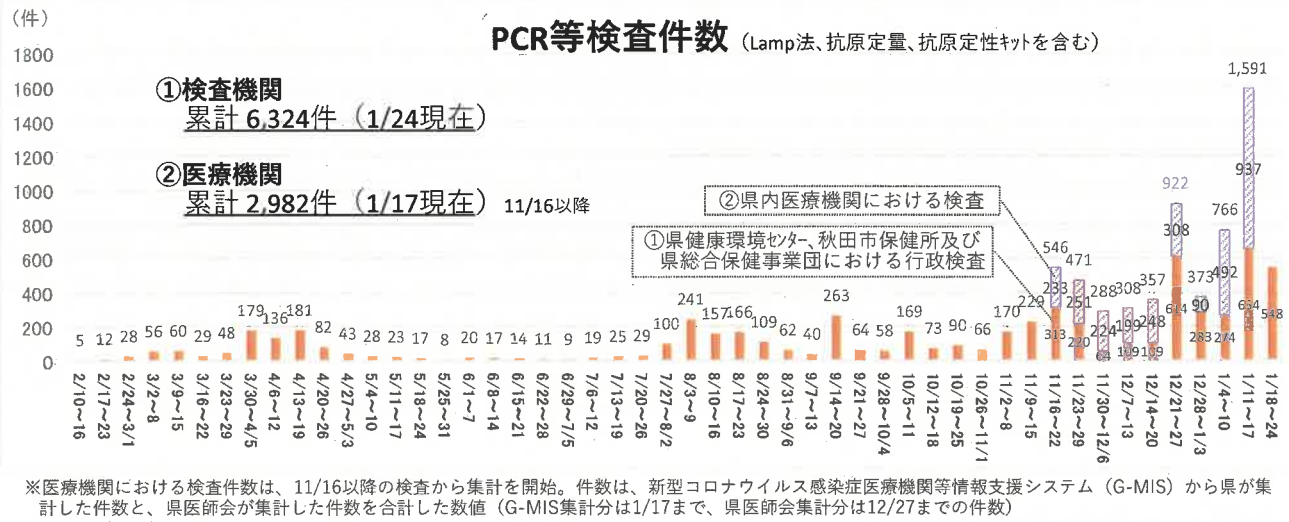
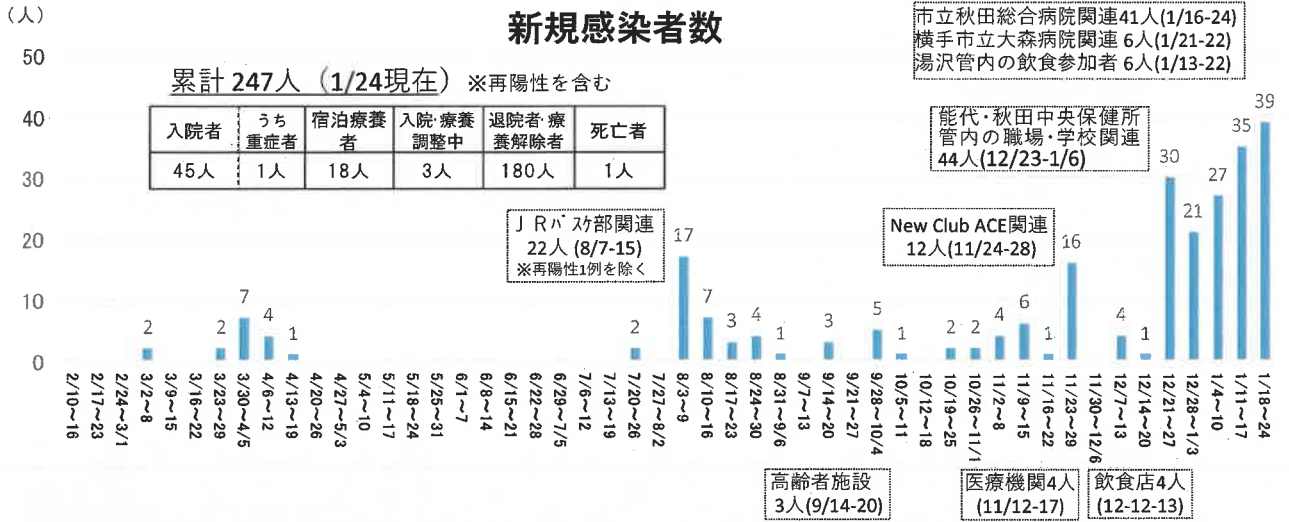
6/4 (木) 朝日建設(株) 本社  
200mL・0本 400mL・59本 合計59本  
10/28 (水) 社会福祉法人 秋田県民生協会  
200mL・0本 400mL・42本 合計42本

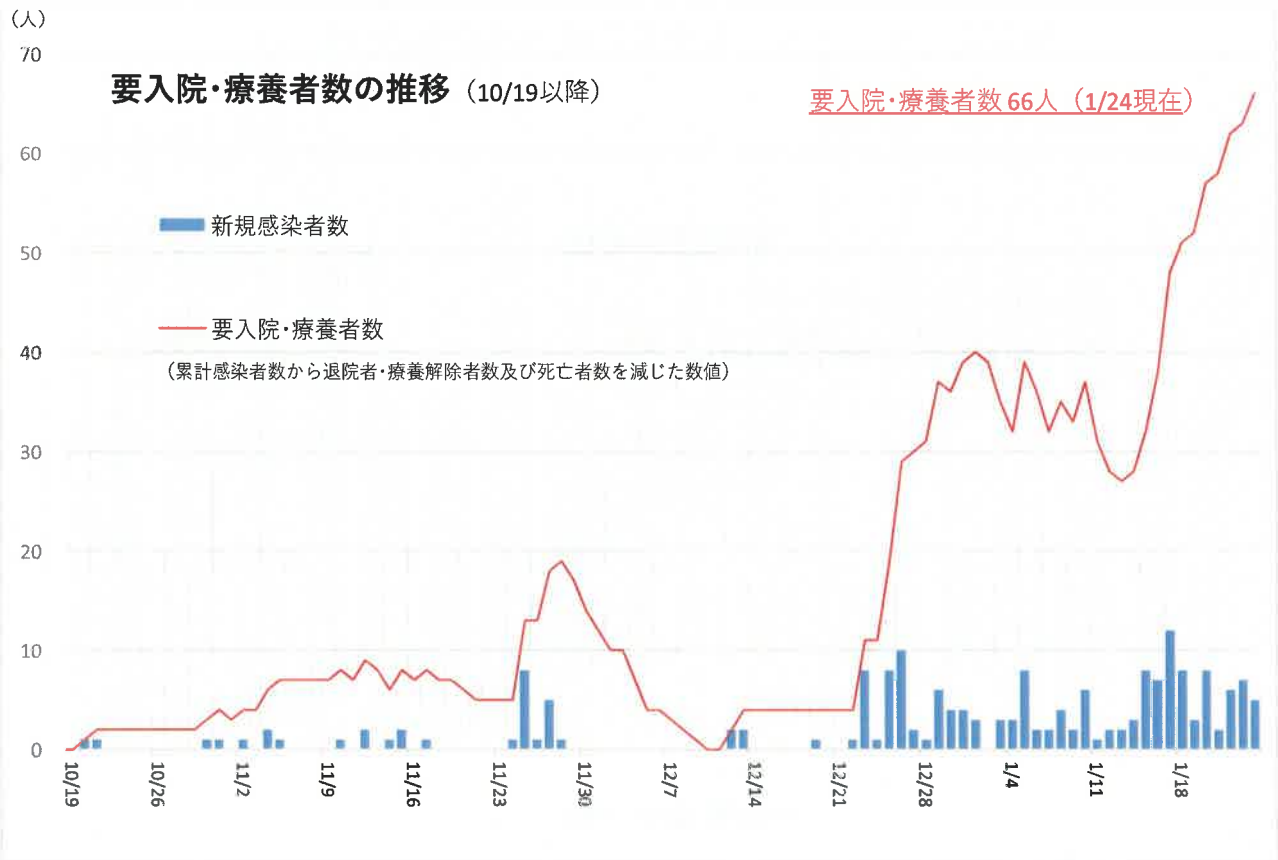
**\* 臨時配車予定**

8月下旬頃予定 ノスタルジックカーフェスタ会場 \*中止

# 新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等について

令和3年1月25日  
健康福祉部





### 入院病床及び宿泊療養施設の使用状況 (1/24現在)

(人、床・室)

入院病床					宿泊療養施設		
入院者数 (うち重症) ① (②)	現在の 確保病床数 (うち重症者用) ③ (④)	病床使用率 (重症者用 <sup>へ</sup> -ス) ①/③ (②/④)	最大確保 想定病床数 (うち重症者用) ⑤ (⑥)	病床使用率 (重症者用 <sup>へ</sup> -ス) ①/⑤ (②/⑥)	療養者数 ⑦	現在の 確保居室数 (収容人員数) ⑧ (⑨)	居室使用率 (収容人員 <sup>へ</sup> -ス) ⑦/⑧ (⑦/⑨)
45 (1)	115 (12)	39.1% (8.3%)	229 (24)	19.7% (4.2%)	18	58 (99)	31.0% (18.2%)

注) 上記のほか3人が入院・療養調整中

### 年代別 累計感染者数 (1/24現在)

(人)

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
4	26	51	31	37	26	30	24	17	247

注) 計には、非公表1人が含まれる。

### 管轄保健所別 累計感染者数 (1/24現在)

(人)

大館	北秋田	能代	秋田中央	秋田市	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計
9	2	46	19	110	15	12	12	22	247

# 秋田県の新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制について

令和 3年 2月 3日

北 秋 田 保 健 所

## 1 入院医療体制（感染症指定医療機関など）

○新型コロナウイルス感染者病床確保計画（令和2年7月28日 策定）

感染者の増加に対応するため、県内の感染者発生状況等から、フェーズの切り替え基準及び県の介入を行うためのモニタリング指標を設定し、フェーズ毎の推計療養者数に対応すべき即応病床（即時受入が可能）、準備病床（一定期間の準備期間で使用可能）及び宿泊療養居室を設定している。

### (1)フェーズの設定

フェーズ分類	フェーズ1	フェーズ2a	フェーズ2b	フェーズ3	フェーズ4
フェーズ切り替え基準	県内発生者無し	県内感染者1名発生	新規感染者数7人/週	新規感染者数25人/週	新規感染者数50人/週
	国内感染者発生	県外での感染の可能性が高い事例に限定	県内で市中感染疑い例が1例でも発生	市中感染事例が拡大し、リスクが高まっている	感染が拡大し、感染経路不明者も多く、クラスター発生のおそれもある

### (2)病床確保計画

フェーズ	フェーズ1	フェーズ2a	フェーズ2b	フェーズ3	フェーズ4
入院病床	30	41	118	235	
うち(重症)	1	6	14	27	
準備病床	11	77	117	—	
うち(重症)	5	8	13	—	
うち宿泊療養	69	69	69	69	69

### (3)患者受入のための病床数 2月3日現在

フェーズ	フェーズ1	フェーズ2a	フェーズ2b	フェーズ3	フェーズ4
入院病床	30 (1)	41 (6)、69 (10)	115 (12)	229 (24)	
うち(重症)					
準備病床	11 (5)	77 (8)、46 (2)	114 (12)	—	
うち(重症)					
宿泊療養居室	58室99人				

➡ 1月18日以降

(4)無症状者・軽症者受入のための宿泊療養居室

58室 99人(1施設)

○患者受入調整

二次医療圏を越えた患者の受入や、重症の患者の受入などの入院を必要とする患者の受入調整を行うため、「秋田県新型コロナウイルス感染症対策調整本部」が設置されている。

[構成員] 呼吸器内科治療の専門家、集中治療の専門家、救急医療の専門家、感染症医療の専門家、災害医療コーディネーター、患者搬送コーディネーター等

また、5つの専門領域（周産期医療、小児医療、障害児医療、精神医療、透析医療）においてアドバイザーを委嘱し、受け入れ医療機関等について体制整備をしている。

**2 相談体制（あきた新型コロナ受診相談センター）※コールセンターの回線数：8回線**

これまで新型コロナウイルス感染症への感染を疑う方等については、「あきた新型コロナ受診相談センター（旧 あきた帰国者・接触者相談センター）」に相談するよう県民に対して啓発してきたところだが、現在（令和2年11月16日から）は、次のような対応となっている。

(1)県民の相談窓口について

- ・原則、かかりつけ医や身近な医療機関に相談する。
- ・相談先に迷う場合、あきた新型コロナ受診相談センターへ相談する。

(2)あきた新型コロナ受診相談センターの機能について

相談者に対し、紹介することを可とした診療・検査医療機関を紹介する。

北秋田保健所管内では、5つの診療所（診療・検査医療機関以外）において、あきた新型コロナウイルス受診相談センターから相談者に対し紹介することを可能としている。

**3 外来医療機関**

(1) 診療・検査医療機関

診療・検査医療機関とは、インフルエンザ流行期に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を念頭に置き、診療または検査を行う医療機関のことであり、秋田県が指定している。

・指定状況 247施設（北秋田保健所管内 3施設） 令和3年1月22日現在

北秋田保健所管内では指定を受けている医療機関は少ないものの、多くの診療所では新型コロナウイルス感染症を念頭に置いた発熱患者等への診察も行っている。診察等の中で新型コロナウイルスを疑う際は、北秋田市開設・鷹巣医師団運営の公設仮設診療所にて新型コロナウイルスの検査が実施される体制が構築されている。

(2) 公設仮設診療所等 10施設（北秋田保健所管内 1施設） 令和3年1月22日現在

# 北秋田地域 全体図

(救急搬送)

## 消防本部

資料 3

発熱患者等

あきた新型コロナウイルス受診相談センター  
※通称 コールセンター  
(旧あきた帰国者・接触者相談センター)  
北秋田保健所管内 6 施設

コールセンターから相談者へ紹介可能な医療機関

事前の電話を徹底

かかりつけ医・身近な医療機関  
(病院 2カ所 診療所 14カ所)

北秋田市・上小阿仁村

外来医療機関 (非公開)

診療・検査医療機関

3施設

- ・「コロナ検査を実施」3施設
- ・コールセンターや他の医療機関からの紹介が可能1施設

※診療・検査医療機関のうち、自院で簡易キット等で検査を実施する施設もある。

北秋田仮設診療所

- ・医療機関からの紹介のみ受け付ける。

北秋田保健所

発生届 (HER-SYS)

患者 (確定例) 疑似症 (入院)

クラスター発生時等

秋田県新型コロナウイルス感染症対策調整本部

医療圏内で調整可能

- ・自車
- ・保健所搬送

医療圏を超える場合

北秋田医療圏 1病院

他 17病院

18病院 115床

宿泊療養施設

秋田市市内 1施設

58室 99人

入院協力病院

フェーズ3 (R3.1.18)  
入院・宿泊療養施設

民間検査機関、民間医療機関、行政機関、秋田大学

令和3年2月3日現在

診療

検査



# 新型コロナウイルスワクチンの接種を行う体制の確保について

医務薬事課

## 1 概要

新型コロナウイルスワクチンの接種は、国の指示のもと、都道府県の協力により市町村が主体となり実施し、接種希望者は原則として居住地の市町村で接種を受ける。

## 2 関係者の主な役割

### (1) 国（主導的役割）

- ・ ワクチンの確保と卸売業者への流通の委託
- ・ 接種順位の決定、ワクチンに係る科学的知見の国民への情報提供
- ・ 副反応疑い報告制度の運営と健康被害救済に係る認定

### (2) 都道府県（広域的な視点で市町村を支援）

- ・ 優先的な接種の対象となる医療従事者等への接種体制の確保
- ・ 地域におけるワクチン流通等の調整
- ・ 市町村事務に係る広域調整と市町村で対応困難な専門的相談への対応

### (3) 市町村（実施主体）

- ・ 医療機関との委託契約、接種費用の支払い
- ・ 住民への接種勧奨、個別通知、一般相談対応
- ・ 集団的な接種を行う場合の会場確保

## 3 接種順位等

感染リスクや重症化リスクの大きさ等を踏まえ、はじめに医療従事者等を対象とした優先接種、次いで高齢者、さらに基礎疾患を有する者等への接種を行った後、順次その他の者への接種を行う予定。

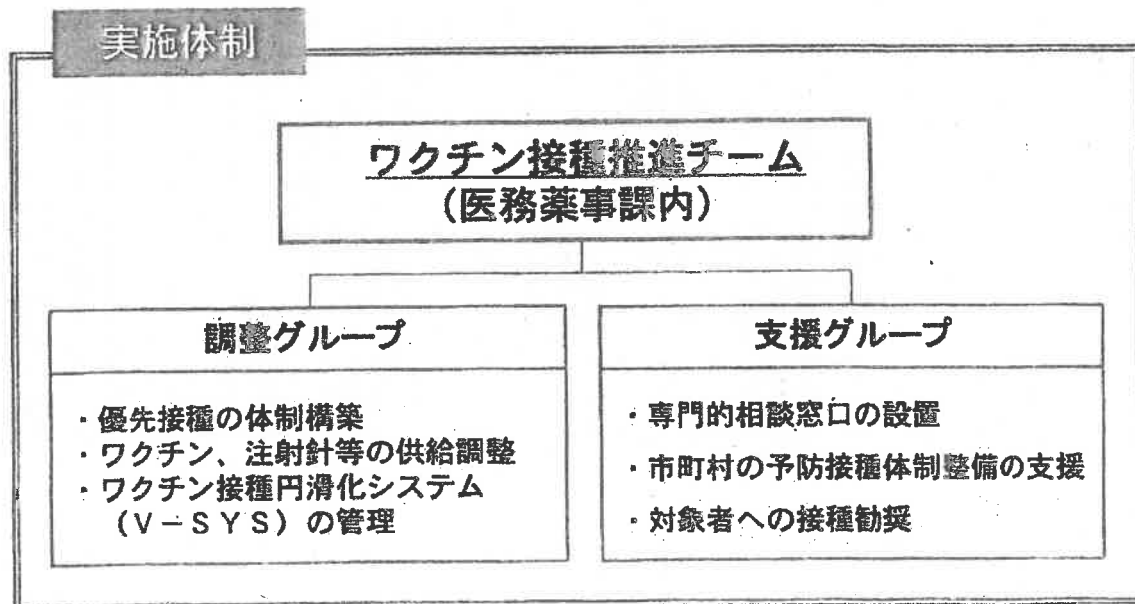
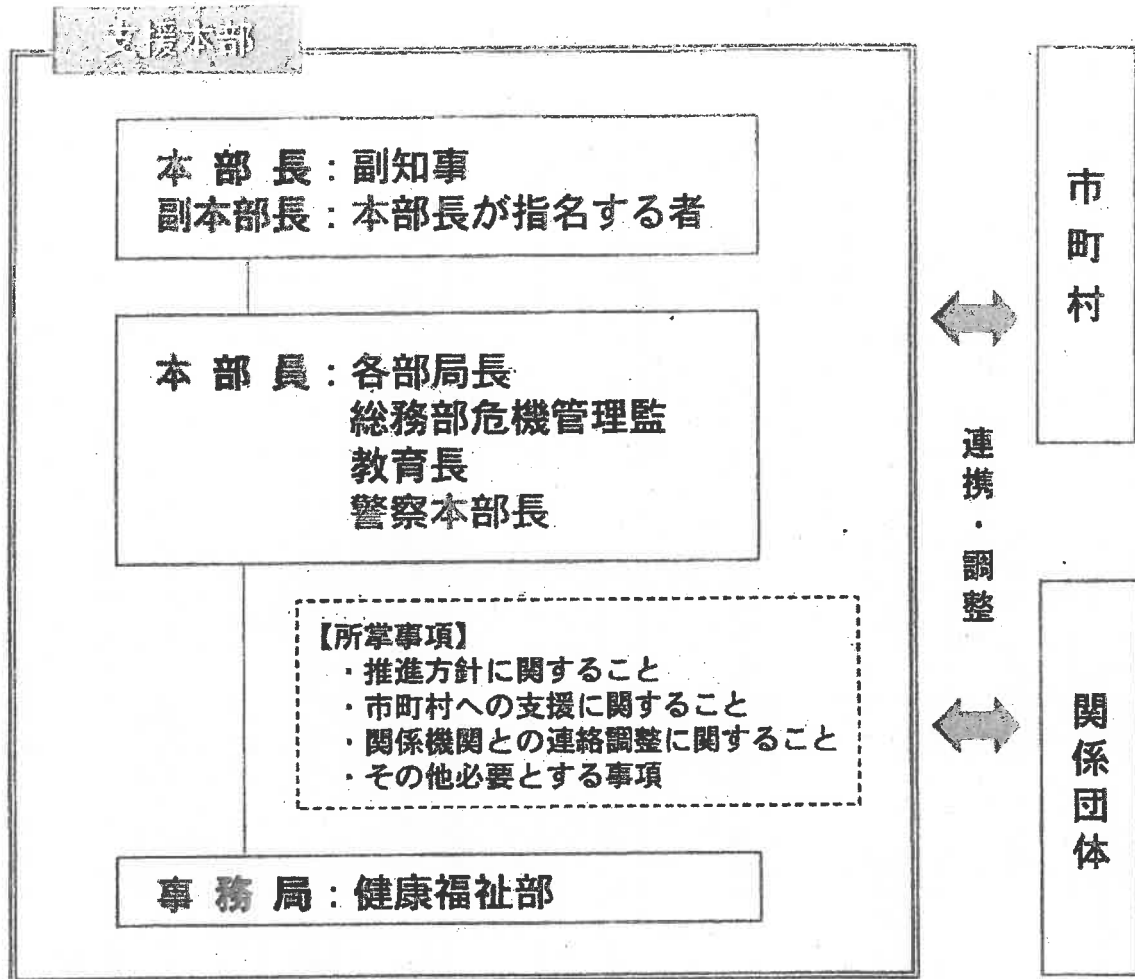
医療従事者向け優先接種の対象者は、新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者含む。）に頻繁に接する機会のある病院・診療所（歯科含む。）・薬局の職員、救急隊員、自治体職員等。

## 4 スケジュール（予定）

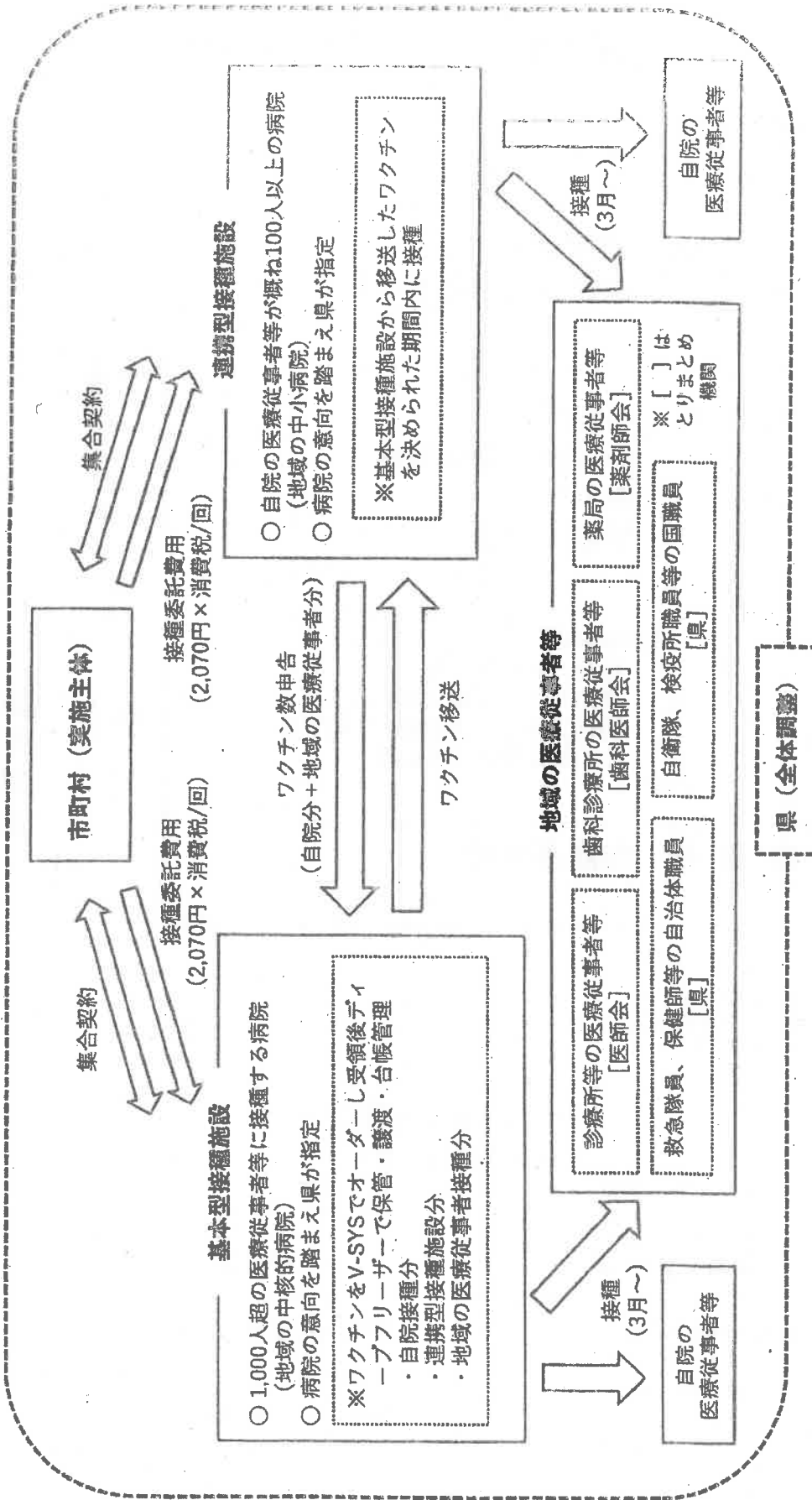




秋田県新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援本部等の体制



医療従事者等に対する新型コロナウイルスワクチン接種の体制



◆ 一般住民のワクチン接種体制は、市町村が中心となって構築

◆ 想定される接種体制は、次のとおり。

- ・関係業務の全部を医療機関に委託 [全部委託]
- ・自ら医師等を雇い上げ、接種を実施 (診療所開設・巡回診療) [直営]
- ・接種会場の確保等は自ら行い、接種業務のみを医師会等に委託 [一部委託]

## 令和 2 年度北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部重点事項実施状況

【企画福祉課】

### I 高齢者を地域で支える体制づくり

高齢者を支える医療・介護・福祉の連携を強化し、支援が必要になっても住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしていくことができる地域包括ケアシステムの深化・推進について、市村の取組を支援します。

#### ○医療・介護・福祉の連携促進

平成 30 年度より、県北ブロックにおいて市町村の業務担当者や各地域振興局福祉環境部担当者を交えての意見交換会及び地域の医療・介護関係者及び一般県民を対象とした「秋田県北地域包括ケアシステム推進シンポジウム」を開催してきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今年度は開催を見送ることとなった。

今年度は、北秋田市が主催する「北秋田市地域医療連携センター運営協議会」が開催する会議や研修会に参加する等で、引き続き当地域における地域包括ケアシステムの深化・推進についての支援を行っていく。

また、地域で生活する障害者への支援として、地域で支える体制づくりのための協議会への参画や精神障害者が退院した際の生活面・医療面でのサポート体制の構築、さらには新型コロナウイルス感染症対策として当地域での診療体制確保に向けての支援や関係事業所等へのマスクや消毒液の配布等の各種支援を行っているところである。

## I 健康寿命延伸への取り組み

市村や事業所、商工会等と情報を共有しながら、一体となった健康寿命延伸に向けた取り組みを県民運動として進めていきます。特に働き盛り世代をターゲットとした栄養・食生活の改善や職域等と連動した禁煙支援対策、口腔ケアの視点から生活習慣病の予防を重点的に取り組みます。

### 1. 栄養・食生活改善の推進

#### ① 働き盛り世代をターゲットとした健康づくり対策の推進

地域施策推進事業「北秋田発・地域で取り組む健康づくり」

○食生活改善推進員との連携による事業所訪問と健康教室等の実施

##### 1) 日時：令和2年10月6日（火）午後3時～午後4時

会場：新東北メタル株式会社 社員ホール

対象：新東北メタル株式会社 社員84名

協力：北秋田市食生活改善推進協議会、北秋田市

内容：食生活改善推進員が考案した減塩レシピの配布と試食提供、減塩と健康に関する資料の配布と意見交換、体組成計測定等

##### 2) 日時：令和2年11月26日（木）午後1時～午後2時30分

会場：社会福祉法人秋田県民生協会 指定障害者支援施設 友生園

対象：社会福祉法人秋田県民生協会 職員56名

協力：鷹巣阿仁地区食生活改善推進員、上小阿仁村

内容：定期健康診断受診後の職員に対し、食生活改善推進員が考案した減塩レシピの配布と意見交換

##### 3) 日時：令和2年12月2日（水）午前10時～午前11時45分

会場：社会福祉法人秋田県民生協会本部体育館

対象：社会福祉法人秋田県民生協会 職員126名

協力：鷹巣阿仁地区食生活改善推進員、北秋田市

内容：定期健康診断受診後の職員に対し、食生活改善推進員が考案した減塩レシピの配布と意見交換

※この他の同法人定期健診会場でも減塩レシピを設置（合計613部）

#### ○「北秋田発・健康レシピ」の考案と普及

- ・食生活改善推進員並びに市村との連携により、働き盛り世代に向けた健康レシピ（野菜も摂れる減塩&簡単レシピ）を考案
- ・北鹿新聞社の協力により月1回レシピを掲載（8月～1月：計6回）
- ・県ホームページ「美の国あきたネット」鷹巣阿仁福祉環境部にレシピ掲載
- ・公共施設でのレシピ設置による配布（10月）
- ・管内健康サポート薬局（2カ所）にレシピ設置による配布（12月）

## 2. たばこ対策の強化

### ① 禁煙支援事業の実施

地域住民の健康増進のため、事業者等の協力を得ながら、飲食店における禁煙実施の支援、喫煙者への禁煙の動機付け支援や禁煙開始の支援を実施することで喫煙率の低減を図り、たばこを原因とする生活習慣病の予防を目指す。

### ② 受動喫煙対策の推進

- 禁煙キャンペーン（減塩キャンペーンと併せて実施）  
パンフレット、ポスター等の活用による普及啓発

## 3. 口腔ケア対策の強化

地域のリーダーに口腔ケアに対する知識と技術の習得を進め、地域への普及を図る。

### ○地域歯科保健課題解決推進事業「歯科口腔ケア研修会」

日時・会場：令和2年10月30日(金) 北欧の杜パークセンター  
対象：北秋田市食生活改善推進協議会員 25名  
内容：歯科衛生士による口腔ケアに関する講話、口腔体操の実技等

## II 健康危機管理体制の整備

健康危機発生時に備え、関係機関との連携やサービス提供等の内容を検討し、迅速かつ的確に対応できるよう体制の整備を進めます。

### (1) 新興感染症等対策

- ・今冬における発熱患者等の診察・検査体制の整備についての説明会  
令和2年10月19日(月) 北秋田地域振興局会議室 参加者33名
- ・新型コロナウイルス感染症対策北秋田地域連絡会議  
令和2年12月2日(金) 北秋田地域振興局会議室 参加者18名
- ・入所型社会福祉施設における感染症対策に関する情報提供(通知)  
令和2年9月24日、令和2年10月16日
- ・保育施設等の小児救急感染症等対策研修会  
令和2年10月15日(木) 北秋田地域振興局会議室 参加者21名

### (2) 鳥インフルエンザ等発生時「健康対策班」業務演習

- ・部内トレーニング  
令和2年10月20日(水) 防護服着脱訓練、役割の確認
- ・北秋田地域振興局令和2年度鳥インフルエンザ対応訓練  
令和2年10月21日(木) 机上訓練・実地訓練

## I 廃棄物の発生抑制と適正処理の推進

「北秋田地域不法投棄一掃地域協議会」を組織し、市村や関係団体との連携を図るとともに、監視を強化し、廃棄物の不法投棄等不適正な処理の未然防止に努めます。

また、循環型社会の構築に必要なごみの減量化やリサイクルを推進し、『美しいふるさと北秋田』の実現に向けた普及啓発に引き続き取り組みます。

### 1 不法投棄の未然防止

(1) 不法投棄に対する啓発活動の一環としての撤去活動（美しいふるさと北秋田クリーンアップ）

#### 【実施状況】

日時 令和2年10月14日（水）

場所 第1班 上小阿仁村五反沢字八森沢地区（県道215号屋布・沖田面線沿い及び八森沢地区林道沿い）

第2班 上小阿仁村大林字梨ノ木岱地区（旧国道285号沿い）

第3班 北秋田市中屋敷地区（市道大沢・米畑線沿い）

参加者 48名

（北秋田市、上小阿仁村、一般社団法人秋田県産業廃棄物協会県北支部、北秋田地域振興局）

※新型コロナウイルス感染症対策のため、地域ボランティアの参加は無し。

内容 撤去量

可燃ごみ 240kg、不燃ごみ 230kg、金属くず 430kg、廃家電（テレビ1台、冷蔵庫1台、洗濯機3台）廃タイヤ 33本（特殊4本、大型10本、普通19本 1,680kg）



第1班



第2班

(2) 環境監視員による管内のパトロール（令和2年12月末現在）

- ・監視日数 122日、不法投棄箇所 38箇所。

(3) 不法投棄監視カメラ及び不法投棄禁止看板の設置

- ・監視カメラの設置期間 5月下旬～11月下旬

- ・看板の設置箇所 27箇所・38本設置



### 2 ごみ減量・リサイクルの推進

事業系廃棄物の排出量が増加傾向にあることから、啓発用パンフレット等の活用により減量化・リサイクルの取組を推進します。

## II 食品の安全安心の確保

通常監視のほか、特別監視期間を設定し、食品取扱施設の監視・指導を強化するとともに、小規模事業者への HACCP 方式による衛生管理の導入に向けた取組を支援することで、秋田県産食品の安全・安心を確保し、信頼性の向上を図ります。

また、食品衛生講習会や手洗い教室を開催し、食品関係事業者や消費者等の食品衛生に対する意識の向上を図ります。

### 1 食品取扱施設（製造・販売施設、給食施設等）の監視・指導

#### (1) 監視・指導状況（令和2年12月末現在）

- ・監視件数 759 件（要許可施設 406 件、不要許可施設 353 件）
- ・指導件数 22 件（食品表示法関係 19 件、食品衛生法関係 3 件）
- ・収去検査 16 検体（違反件数 1 件）

#### (2) 特別監視期間における監視・指導の強化

- ・食品安全安心月間（6月）
- ・食品衛生月間（8月）
- ・食品、添加物等の一斉取締り月間（夏期一斉取締り7月、年末一斉取締り12月）

### 2 HACCP方式による衛生管理の推進

#### (1) 小規模事業者への HACCP 導入支援事業

- ・巡回指導回数：12回 施設数：219件・研修会開催回数：6回 参加人数：126名

#### (2) 秋田県版 HACCP 認証制度の普及促進

#### (3) 認証取得営業者に対する指導助言

#### (4) 科学的根拠に基づいた消費期限及び賞味期限設定の指導助言

#### ※秋田県版 HACCP（ハサップ）認証制度

食品衛生管理の国際標準である HACCP 方式を用いている衛生管理が、一定の基準を満たしていると認められる施設を、秋田県が認証する制度。平成 22 年度からスタートした。管内では、現在 1 事業者 1 施設が認証を取得している。

### 3 消費者等への普及啓発

#### (1) 食品衛生講習会の開催（令和2年12月末現在）

- ・開催回数 11 回（営業者対象 6 回、その他 5 回）
- ・参加人数 234 人
- ・内 容 細菌、ウイルス等による食中毒の防止対策など

#### (2) 保育園等での手洗い教室の開催

- ・開催校 3 校
- ・参加人数 81 人
- ・実施方法 北秋田食品衛生協会との共催
- ・内 容 ①手洗いマイスターによる正しい手洗いの伝授  
②測定器による手洗い前後の清浄度の比較





### Ⅲ 地域課題への取組（動物を通じた「いのち」を大切にする事業）

閉鎖した旧秋田八幡平クマ牧場に残されたクマを受け入れ、平成26年7月にリニューアルオープンした北秋田市阿仁熊牧場「くまくま園」について、北秋田市、本庁生活衛生課と連携しながら、地域の小学生等を対象に「動物と『いのち』の学習会」を開催するなど、動物愛護思想の普及啓発を行うとともに、「くまくま園」の利活用推進を図ります。

#### 1 事業の概要

- ・対象 鷹巣阿仁福祉環境部管内小学校
- ・実施期間 令和2年4月～令和3年2月
- ・実施場所 北秋田市阿仁熊牧場「くまくま園」及び  
打当温泉マタギの湯「マタギホール」
- ・実施内容 動物と「いのち」の学習会、クマの観察 など
- ・実施方法 くまくま園までの移動は内陸線や貸切バス等を利用、入園料、運賃等の経費を負担



<内陸線乗車体験>

#### 2 実績

##### ○「動物と『いのち』の学習会」の開催

- ・開催回数 3回（学習会：北秋田市管内3小学校参加）
- ・参加人数 96人
- ・実施内容 内陸線乗車体験、園長先生のクマ講座、クマの観察・餌やり、県動物愛護センター職員による「命を大切にする心を育む教室」



<園長先生のクマ講座>



<ヒグマの観察・餌やり>



<ツキノワグマの観察>

#### 3 今後の予定

- ・2月上旬北秋田市管内の小学校に対して、来年度の事業内容を説明予定。

・北秋田市新型コロナウイルスワクチン接種体制について（協議会報告）

令和3年2月3日（水）

自民党新型コロナウイルスのワクチン対策作業チーム（1月26日）

「日本の医療の歴史上、このような大量・短期間のワクチン接種は前例がない」  
局面を一変させる「ゲームチェンジャー」と表現し、期待感

新型コロナウイルスワクチン接種を困難している問題点について

①最初に予定されているファイザー社のワクチンの管理（RNA ワクチンで不安定）

RNA なので壊れれば全く効かない

RNA はDNA の遺伝情報をリボソームに運びそこで遺伝情報に基づきタンパク質が作られる

ファイザーのワクチンは-80°Cで最長6ヶ月、冷蔵庫では5日、溶解後は6時間（コールドチェーン）

1箱195本届くため、1,170回接種

耐冷手袋を着用し、超低温冷凍庫からバイアル箱を取り出し必要な数のバイアルを取り出し、  
すみやかに冷蔵庫(2-8°C)に移す

→-80°Cで保管し、溶かしたら6時間以内に使い切らなければならない

個別医療機関での接種が困難（インフルエンザワクチンと同様の方式は困難）

※モデルナなど次から出てくるワクチンは少しずつ管理が容易となる

②ワクチンの副反応

アナフィラキシーが10万回に1回との報告が多い→北秋田市でも10分の1以上で発生の可能性がある  
→鷹巣医師団としては複数医師による接種体制で行いたい意向

ワクチン開発が強く求められ、超ハイスピードで開発された

→当然安全性への懸念があったが、諸外国で接種されリアルワールドでのデータが出てきている

日本でも医療従事者への先行接種が行われるが、ある面安全性試験の面もある

③ソーシャルディスタンス→広い場所の確保

接種場所は密にならないようにしなければならない

接種後15分以上の観察をしなければならない

④短期間に膨大な数の接種が予定

行政、医療関係者の全面的な協力がなければ不可能

厚生労働省より接種開始から3ヶ月以内に2回目の接種を終えるスケジュール

→実際上は困難で、それ以降の基礎疾患のある患者へのスケジュールを立てるのも現時点では困難

1月27日厚生労働省と川崎市は新型コロナウイルスのワクチンの集団接種を想定した訓練を実施

1人が接種を終えるまでの時間は13～26分

大館市 医師3名、看護師3名、事務3名を1チーム 120名/1時間

樹海ドーム 接種10チーム 医師60名、看護師60名、事務60名、薬剤師5～10名、駐車場案内等20名

大館市立総合病院 午後2～4時に400名程度（2チームを想定）

2月1日新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置 13名体制で5名が常駐で業務開始

⑤ワクチンの効果

インフルエンザワクチンより効果はあり、インフルエンザワクチンより副反応が強い

感染抑制にどの程度の効果があるかは不明

「ゲームチェンジャー」になるかは、懸念？

各国のワクチン接種回数

人口100人あたり	接種回数	累計
50.2	イスラエル	435万
29.0	UAE	287万
11.7	英国	792万
7.5	米国	2465万
2.4	EU	1062万
1.6	中国	2277万
0.7	ロシア	100万

※「アワー・ワールド・イン・データ」の公表データより。29日時点

北秋田市

1) 接種開始日

国より医療関係者、高齢者への接種とも全国一斉に指示

2) 接種券の配布

65歳以上には3月以降に接種券を郵送する  
医療従事者の接種に際しては接種券は用いない

3) ディープフリーザーの配置

北秋田市には3月、4月、6月に1台ずつ配置される。  
それとは別に2月に医療従事者への接種を行う施設に1台配置される予定（秋田県に14台配置される）。

4) 医療関係者への接種

接種対象者は900人強と推定  
県が主体となり、予定が組まれる  
市民病院で行われる可能性が高い

5) 接種対象人数

北秋田市の 65才以上高齢者は 13226人 → 70%接種とすると約9300人  
2回接種であり 高齢者で18000~19000回の接種回数  
(16歳以上は 18856人)

6) 医療健康課から高齢者への接種体制についての提案（上小阿仁は対象に入らない） ←2月10日に協議予定

- ① I型：北秋田市民病院での個別接種
- ② 米内沢診療所で個別接種
- ③ 合川、阿仁地域は森吉に集約
- ④ 鷹巣地区は鷹巣体育館  
個別接種はファイザーのワクチンの性状より困難と想定  
400~500人台  
鬼のような日程を組んで7月末に高齢者の接種が終了予定  
施設接種は別に予定

（上小阿仁村への協力は現時点では困難）

7) 鷹巣医師団からの提案

アナフィラキシーへの対応やワクチンの性状よりある程度の集団接種が望ましい  
膨大な作業であり、鷹巣医師団全体での協力がなければ行えない  
ワクチンの管理だけでなく、ワクチンの注射器詰め作業は薬剤師会への協力を依頼する  
鷹巣医師団の接種対象者は4000人位か？（米内沢、合川、阿仁は各国保診療所が対応？）

→ 8000回の接種が必要となる

例) 仮設診療所担当の9名で3名ずつのチームを編成

（接種可能人数を 医師1名で 1時間30~40名と仮定すると 200名接種に5~6時間）

1名が1日200人とすると1チーム600人

日曜日に3チームが輪番で接種するとしても13回以上

3チーム全てが出動し、1日1800人を接種すると4~5回

各医療機関がワクチン接種後に、V-SYS入力まで行うのは困難

施設接種を行う際も北秋田市医療健康課の職員とのチームで行いたい

問診票のチェック、V-SYS入力

月に何回もの出動は実際には困難であり、水曜日午後、金曜日午後など休診して接種（火、木は仮設診療所）  
日曜日午前にもチームとして接種を行う

各医療機関から同行できる看護師数にも限りがあり、国保診療所の看護師などにも協力頂きたい

←いずれも当初の厚労省の報告に基づいたものであり今後とも変更がある